

く に た ち

在宅療養ハンドブック



24時間・365日住み慣れた地域で安心して過ごすために

Ver.3

国立市在宅療養推進連絡協議会

在宅療養を応援してくれる主な人々

ケアマネジャー(介護支援専門員)

希望に寄り添って、療養生活に必要な支援の計画を立てたり、支援を提案をしたり、相談にのります。



かかりつけ医

健康に関することを何でも相談でき、必要な時は専門の医療機関を紹介してくれる、身近にいて頼りになる医師の事。訪問診療を自ら行うか、信頼できる訪問診療医につなげてくれます。



ホームヘルパー

日常生活に、支障がある人の家事や食事・入浴・排泄などの支援や、家族の相談や助言も行います。



訪問看護師

その人らしく自宅で生活できるよう、かかりつけ医の指示で医療処置や療養上の世話をします。



かかりつけ薬剤師

処方されたお薬をお届けします。服用状況の確認や副作用のチェックだけでなく、薬を飲みやすいように工夫します。



訪問リハビリテーション

自宅を訪問し、心身の機能維持・回復・日常生活の自立を目指しリハビリします。



訪問歯科医師

通院が困難な方に対して、歯科医師や歯科衛生士が訪問して歯科治療や口腔ケアを行います。

在宅療養を始める時

「病院から家に帰りたい」「退院後の生活が心配」と思った時は、誰に相談していますか？

退院希望や退院後の不安に関して、聞きたい事があれば、まず病棟の看護師に相談しましょう。病院の専門相談室には、退院を支援する看護師や医療相談員（医療ソーシャルワーカー）がいますので、そこにつないでもらいましょう。担当者があなたの意思を尊重して、病院の担当医と調整しながら退院の準備をしてくれます。

ご自宅での生活に不安を感じたら。国立市の「地域包括支援センター」や「在宅医療相談窓口」に相談しましょう。介護保険を利用している場合は、担当のケアマネジャーや訪問看護ステーションに相談しても良いでしょう。

○国立市地域包括支援センター

電話:042-576-2111 (内153・169)

電話:042-576-2175 (時間外・休日専用)



早めに相談しましょう

○国立市在宅医療相談窓口（在宅療養何でも相談窓口）

相談員が意思決定にそって退院に向けて病院と調整をします。

電話:042-569-6213